



松本

公三がポールトゥワイン・ピットクルーホールディングス<3657>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のポールトゥワイン・ピットクルーホールディングス<3657>について、松本公三が9月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、松本公三のポールトゥワイン・ピットクルーホールディングス株式保有比率は、6.09%と1.05%減少した。

報告義務発生日は、2021年9月9日。